

2024年8月期 中間決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年4月15日

上場会社名 株式会社マイファーム 上場取引所 東
コード番号 5865 URL https://myfarm.co.jp/
代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 西辻 一真
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 荒川 裕紀 (TEL) (075)746-6213
中間発行情報提出予定日 2024年5月31日 配当支払開始予定日 -
中間決算補足説明資料作成の有無 : 無
中間決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2024年8月期中間期の連結業績(2023年9月1日~2024年2月29日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年8月期中間期	564	△44.1	△544	-	△560	-	△569	-
2023年8月期中間期	1,008	-	△5	-	△7	-	△46	-

(注) 中間包括利益 2024年8月期中間期 △569百万円(-%) 2023年8月期中間期 △46百万円(-%)

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
2024年8月期中間期	△211.30	-
2023年8月期中間期	△18.44	-

(注) 1. 2023年8月期より中間連結財務諸表を作成しているため、2023年8月期中間期の対前年中間期増減率については記載しておりません。

2. 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2023年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失を算定しております。

3. 2023年8月期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。2024年8月期中間期については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年8月期中間期	2,101	△202	△9.62
2023年8月期	2,174	367	16.9

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2023年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2023年8月期	0.00	0.00	0.00
2024年8月期	0.00		
2024年8月期(予想)		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

3. 2024年8月期の連結業績予想(2023年9月1日~2024年8月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	2,603	16.1	38	-	23	-	19	-

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 当中間期における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無
新規 -社 (社名) - 除外 -社 (社名) -

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年8月期中間期	2,695,000株	2023年8月期	2,695,000株
② 期末自己株式数	2024年8月期中間期	-株	2023年8月期	-株
③ 期中平均株式数	2024年8月期中間期	2,695,000株	2023年8月期中間期	2,545,000株

(注) 当社は、2024年3月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、2023年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 中間決算短信は公認会計士又は監査法人の中間監査の対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 中間連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 中間連結貸借対照表	4
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	6
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	8
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(セグメント情報)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当中間決算に関する定性的情報

経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、経済社会活動の正常化が進みつつありますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰や世界的な物価上昇、円安の進行など先行きは依然として不透明な状況が続いております。これに伴い、当社グループも柔軟な対応とリスク管理が求められる状況にあります。

このような環境下において、当社グループは各事業の成長と効率化、管理体制の構築等を進め、当社は2023年11月27日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market 市場に新規上場し、日本で初めて農業ソーシャルベンチャーとして創業した企業が上場を実現する IPO となりました。

体験農園においては、利用単価の向上が実現し、堅調な業績を推移しています。さらに、地方自治体が保有する市民農園や公園の管理を引き続き受託することで、当社の体験農園におけるノウハウを活かした事業展開が進んでいます。この連携強化により、地域との関係性を深めながら、新たな市場を開拓し、事業の多角化を図っています。一方で、農業教育事業においては、オンライン講義の整備が進んだことで市場に参入する競合が増加し、激しい競争環境に直面しています。この苦境に立たされている状況下でも、当社はブランディングなどの施策を実施し、事業の改善に向けて努力を続けています。また、当社の持つ農業カリキュラムや多彩な講師陣を提供し、各都道府県の農業大学校や農業塾等を受託することで、リスクヘッジと事業拡大を図っています。

コンサルティング事業においては、法人及び官公庁からの受託規模、件数が増加傾向にあります。早期に人的リソースを確保することで、安定的な運営が実現しています。また、コンサルティング案件の種類も多岐にわたるため、外部専門家との連携を強化し、一層の効果的なサービス提供を目指しています。

通販事業においては、競合参入により不調が続いていましたが、カタログ通販「やっちゃば倶楽部」を休止し、収益性の改善を図ります。個人向けの食材特別販売や定期宅配、法人向けの卸流通については、引き続き事業を継続し、事業全体の再構築を行います。また、マレーシア産最高級ドリアンの通販サイト「ドリアンマニア」を開始し、中国や東南アジアを中心とした在日外国人からの注文が増加しています。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高 564,163 千円（前年同期比 44.1%減）、営業損失 544,952 千円（前中間連結会計期間は営業損失 5,320 千円）、経常損失 560,166 千円（前中間連結会計期間は経常損失 7,925 千円）、親会社株主に帰属する中間純損失 569,462 千円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失 46,936 千円）となりました。

当期に親会社株主に帰属する中間純損失を計上したことにより 202,213 千円の債務超過となりましたが、一時的な売上の減少によるものであります。

セグメント別の業績は次のとおりです。

- ① ヒトユニット(農業体験・農業教育支援)：売上高 360,075 千円（前年同期比 10.5%増）、セグメント損失 51,227 千円（前中間連結会計期間はセグメント損失 24,512 千円）

ヒトユニットでは、体験農園事業、農業教育事業などを実施しています。

体験農園事業においては、「野菜作りは楽しい」を広め、多くの人が自産自消を楽しむ社会を作るため、全国に約 120 箇所の農園をこれまで展開してきました。当中間連結会計期間は、体験農園の利用単価の向上が実現し、堅調な業績を推移しつつ、体験農園のノウハウを活かし、地方自治体が保有する市民農園や公園の管理を引き続き受託することで、新たな市場の開拓を進めています。

農業教育事業は、これから農業生産やアグリビジネスへの参画を志す社会人などを対象に、「農業の経営と技術に関する学び」を提供する事業で、全国に新規就農者や農業に関わる分野の起業家を多く輩出しています。当中間連結会計期間においては、オンライン講義の整備が進んだことで市場に参入する競合が増加し、激しい競争環境に直面しています。また、兵庫県丹波市において運営している全日制農業学校「農(みのり)の学校」事業は、事業開始から5年が経過して兵庫県下で最も多く新規就農者を輩出している地域として丹波市が取り上げられ、その成果は「農(みのり)の学校」の実績であるという評価を得て、全国でも注目されています。さらにその成果を評価頂き、福島県南相馬市において今春より「みらい農業学校」が開校いたします。

- ② モノユニット(流通事業)：売上高 157,843 千円（前年同期比 31.8%減）、セグメント損失 115,512 千円（前中間連結会計期間はセグメント損失 53,203 千円）

モノユニットは、流通・小売事業を展開し、「自産自消のできる社会」において、自然の産物を丸ごと食べ、作物に感謝をする、という理念を具体化する事業です。特にアグリイノベーション大学校の卒業生や、講師である生産者の方の農産物を中心に販売活動を行ってきました。通販事業であるカタログ通販事業「やっちゃば倶楽部」においては、同業他社の参入が大幅に増えて市場が飽和状態になっており広告宣伝やウェブサイトの充実が図りましたが事業拡大には至りませんでした。そのため2024年3月末でカタログ通販事業を休止し、収益性の改善に努めます。ただし、個人向けの食材特別販売や定期宅配、法人向けの卸流

通については、引き続き事業を継続し、事業全体の再構築を行います。また、マレーシア産最高級ドリ안의通販サイト「ドリアンマニア」を開始し、中国や東南アジアを中心とした在日外国人からの注文が増加しています。

- ③ コトユニット(各種コンサルティング)：売上高 41,430 千円(前中間連結会計期間は 444,733 千円)、セグメント損失 339,603 千円(前中間連結会計期間はセグメント利益 103,528 千円)

コトユニットは、農業コンサルティング事業、生産事業などを展開しています。

農業コンサルティング事業は、主に企業や農業法人に対し、当社全体の事業を連携させた複合的なサービスを提案し、農業参入や産地形成、研究開発等のコンサルティング業務を受託しています。当中間連結会計期間においては、官公庁や地方自治体からの受託事業において、契約内容等の見直しが発生したことで、売上が前中間連結会計期間を大きく下回りました。しかし、産地育成やソーラーシェアリング等既存案件の業務範囲の拡大やより高度なレベルが要求される事業運営が可能のため、収益力の向上を図っていく所存であります。

生産事業は、主に茨城県、千葉県において、企業との契約栽培等を実施しています。栽培作物は生菓が中心で、その他加工用トマト、さつまいもなど数種類の農産物を栽培しています。生産現場では、ナレッジの蓄積やモニタリングの効率化を図るため、クラウド上で日々の作業実績の収集や、各圃場には遠隔監視カメラを設置する等、農業DXにおける取り組みを推進してまいりました。

(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 73,100 千円減少し、2,101,814 千円となりました。これは、流動資産が 97,626 千円減少し 1,701,770 千円となったこと及び固定資産が 20,391 千円増加し 391,713 千円となったことによるものです。

流動資産の主な減少は、売掛金及び契約資産が 187,847 千円減少したことによるものです。

固定資産の主な増加は、お茶工場の取得等により有形固定資産が 106,073 千円増加したことによるものです。

負債については、前連結会計年度に比べ 496,361 千円増加し、2,304,028 千円となりました。これは、流動負債が 215,701 千円増加し 1,176,887 千円となったこと及び固定負債が 280,660 千円増加し 2,304,028 千円となったことによるものです。

流動負債の主な増加は、短期借入金が 140,089 千円減少したものの、預り金が 312,816 千円増加したことによるものです。

固定負債の主な増加は、長期借入金が 143,086 千円、社債が 138,000 千円増加したことによるものです。

純資産については、親会社株主に帰属する中間純損失が 569,462 千円発生したことにより減少し、△202,213 千円となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想に関しましては、2023年11月27日に公表した予想値から変更はありません。

2. 連結財務諸表及び主な注記
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,581	552,304
売掛金及び契約資産	806,434	618,586
商品	12,710	14,253
前払費用	27,329	21,864
未収還付消費税等	115	15,221
預け金	404,530	404,530
その他	30,405	75,409
貸倒引当金	△710	△399
流動資産合計	1,799,397	1,701,770
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	—	75,485
建物附属設備(純額)	3,460	5,217
構築物(純額)	57,952	54,075
機械及び装置(純額)	3,194	2,630
車両運搬具(純額)	7,702	6,458
工具、器具及び備品(純額)	13,337	12,662
土地	—	39,690
建設仮勘定	4,500	—
有形固定資産合計	90,147	196,220
無形固定資産		
ソフトウェア	87,253	68,360
その他	2,340	235
無形固定資産合計	89,593	68,596
投資その他の資産		
関係会社株式	—	4,900
投資有価証券	31,650	31,650
長期貸付金	202,913	135,956
繰延税金資産	6,954	5,874
その他	21,633	22,585
貸倒引当金	△71,570	△74,070
投資その他の資産合計	191,581	126,896
固定資産合計	371,322	391,713
繰延資産		
社債発行費	4,195	8,330
繰延資産合計	4,195	8,330
資産合計	2,174,914	2,101,814

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,904	21,396
短期借入金	462,662	322,572
1年内返済予定の長期借入金	166,838	165,582
1年内償還予定の社債	44,000	84,000
未払金	78,517	107,806
未払費用	52,786	62,930
未払法人税等	9,513	2,128
契約負債	96,988	79,633
預り金	10,666	323,483
賞与引当金	8,050	6,000
その他	11,258	1,352
流動負債合計	961,185	1,176,887
固定負債		
社債	239,000	377,000
長期借入金	603,152	746,239
長期未払金	4,327	3,902
固定負債合計	846,480	1,127,141
負債合計	1,807,666	2,304,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	197,500	197,500
資本剰余金	263,219	263,219
利益剰余金	△93,471	△662,933
株主資本合計	367,248	△202,213
純資産合計	367,248	△202,213
負債純資産合計	2,174,914	2,101,814

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,008,647	564,163
売上原価	456,722	532,234
売上総利益	551,925	31,929
販売費及び一般管理費	557,245	576,881
営業損失(△)	△5,320	△544,952
営業外収益		
受取利息	81	1,974
助成金収入	—	900
その他	5,390	823
営業外収益合計	5,471	3,698
営業外費用		
支払利息	5,386	13,568
社債利息	1,199	923
社債発行費償却	525	881
支払保証料	834	1,034
貸倒引当金繰入額	—	2,500
その他	131	4
営業外費用合計	8,076	18,912
経常損失(△)	△7,925	△560,166
特別損失		
減損損失	—	7,332
貸倒引当金繰入額	37,900	—
特別損失合計	37,900	7,332
税金等調整前中間純損失(△)	△45,825	△567,498
法人税、住民税及び事業税	1,110	882
法人税等調整額	—	1,080
法人税等合計	1,110	1,963
中間純損失(△)	△46,936	△569,462
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△46,936	△569,462

(中間連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
中間純損失(△)	△46,936	△569,462
中間包括利益	△46,936	△569,462
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△46,936	△569,462

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	165,719	4,470	270,190	270,190
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	—	—	△46,936	△46,936	△46,936
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△46,936	△46,936	△46,936
当中間期末残高	100,000	165,719	△42,465	223,254	223,254

当中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	197,500	263,219	△93,471	367,248	367,248
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	—	—	△569,462	△569,462	△569,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△569,462	△569,462	△569,462
当中間期末残高	197,500	263,219	△662,933	△202,213	△202,213

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)	△45,825	△567,498
減価償却費	27,257	24,208
減損損失	—	7,332
貸倒引当金の増減額(△は減少)	37,907	2,189
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,500	△2,050
支払利息	6,585	14,491
売上債権の増減額(△は増加)	△248,627	187,847
棚卸資産の増減額(△は増加)	△35,047	△4,630
仕入債務の増減額(△は減少)	△23,477	1,491
未払金の増減額(△は減少)	39,216	35,190
前受金の増減額(△は減少)	△21,842	△17,354
その他	37,650	2,972
小計	△221,701	△315,809
利息及び配当金の受取額	—	1,054
利息の支払額	△6,585	△6,184
法人税等の支払額	△3,048	△9,487
法人税等の還付額	—	497
営業活動によるキャッシュ・フロー	△231,335	△329,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,407	△130,722
無形固定資産の取得による支出	△5,228	△1,920
預け金の預入による支出	△118,801	—
貸付金の回収による収入	—	25,173
関係会社株式の取得による支出	—	△4,900
その他	2,823	△3,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,615	△116,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	239,171	159,910
長期借入れによる収入	281,000	362,884
長期借入金の返済による支出	△66,591	△221,054
社債の発行による収入	70,000	200,000
社債の償還による支出	△15,000	△22,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	508,580	479,740
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	147,628	33,723
現金及び現金同等物の期首残高	470,006	411,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	617,635	445,304

(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当中間連結会計期間に官公庁や地方自治体からの受託事業で契約内容等の見直しが発生した結果売上高が減少し、569,462千円の親会社株主に帰属する中間純損失を計上しております。そしてその結果202,213千円の債務超過になっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社は各事業におけるコストの見直しによる収益改善と第三者割当増資を計画しておりますが、未だ計画途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映していません。

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ヒトユニット」(農業体験・農業教育支援)、「モノユニット」(流通事業)及び「コトユニット」(各種コンサルティング)の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ヒトユニット」は、農業体験及び農業教育支援(アグリイノベーション大学校及び農(みのり)の学校運営)を行っております。「モノユニット」は、会員制宅配サービスやBtoB向けの卸売など流通事業を行っております。「コトユニット」は、農業技術開発支援、農業参入支援及び産地形成・拡大サポート等各種コンサルティングを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠」した方法であります。棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
	ヒトユニット	モノユニット	コトユニット	計				
売上高								
外部顧客への売上高	325,791	231,498	444,733	1,002,023	6,623	1,008,647	—	1,008,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	325,791	231,498	444,733	1,002,023	6,623	1,008,647	—	1,008,647
セグメント利益又は損 失(△)	△24,512	△53,203	103,528	25,813	△12,505	13,307	△18,627	△5,320
セグメント資産	305,107	181,654	330,776	817,539	392,245	1,209,785	654,428	1,864,214
セグメント負債	69,745	8,620	25,461	103,826	140,111	243,938	1,397,022	1,640,960
その他の項目								
減価償却費	12,517	12,977	1,584	27,078	178	27,257	—	27,257

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額△18,627千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額654,428千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額1,397,022千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない社債及び借入金等であります。

当中間連結会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
	ヒトユニット	モノユニット	コトユニット	計				
売上高								
外部顧客への売上高	360,075	157,843	41,340	559,348	4,815	564,163	—	564,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	360,075	157,843	41,340	559,348	4,815	564,163	—	564,163
セグメント損失 (△)	△51,227	△115,512	△339,603	△506,343	—	△506,343	△38,608	△544,952
セグメント資産	225,376	138,240	942,610	1,306,227	222,187	1,528,414	573,399	2,101,814
セグメント負債	93,718	21,005	307,735	422,459	184,046	606,506	1,697,522	2,304,028
その他の項目								
減価償却費	8,874	13,483	1,667	24,025	183	24,208	—	24,208
減損損失	—	7,332	—	7,332	—	7,332	—	7,332

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント損失の調整額△38,608千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額573,399千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
- (3)セグメント負債の調整額1,697,522千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない社債及び借入金等であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げ、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることによって、当社株式の流動性を高めることを目的としております。

(2) 分割の方法

2024年2月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、10株の割合をもって分割を行っております。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	269,500株
今回の分割により増加する株式数	2,425,500株
株式分割後の発行済株式総数	2,695,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2024年2月15日
基準日	2024年2月29日
効力発生日	2024年3月1日

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

	前中間連結会計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり中間純損失	△18.44円	△211.30円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	－円	－円

(注)前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。当中間連結会計期間については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年3月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議	2024年2月14日
効力発生日	2024年3月1日

(コミットメントライン契約の締結及び多額の資金の借入)

当社は、2024年2月27日開催の取締役会決議に基づき、コミットメントライン契約の締結及び資金の借入を行っております。

1. コミットメントライン契約締結及び資金借入の目的

手元資金の拡充及び財務基盤の安定性を一層高め、有効的な事業活用を図る事を目的としております。

2. コミットメントライン契約の概要

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入極度額	300,000 千円
(3) 契約締結日	2024年3月12日
(4) コミットメント開始日	2024年3月12日
(5) コミットメント期限	2025年2月28日
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 担保等の有無	無

3. 借入の内容

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	200,000 千円
(3) 借入金利	1.475%
(4) 借入実行日	2024年3月12日
(5) 返済期限	2025年2月28日

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会で、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員(執行役員含む。(以下、「従業員等」という。))に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案(以下、「本新株予約権議案」といいます。)を、2024年5月15日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。当社の取締役及び従業員等に対する当該新株予約権の募集要領は、今後開催予定の取締役会で決定する予定です。

1. スtock・オプション制度を導入する目的及び特に有利な条件による発行を必要とする理由

当社の取締役及び従業員等に対して、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値を高めることを目的として、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権割当の対象者

当社取締役3名及び従業員等3名

(2) 新株予約権の数

2,100個を上限とする。

(3) 新株予約権の内容

本新株予約権(本発行要項に基づいて発行される新株予約権をいう。以下同じ。)の目的である株式の数及びその算定方法

(i) 本新株予約権の目的である株式の種類は、普通株式とする。

(ii) 本新株予約権の目的である株式の数は、当社普通株式210,000株を上限とする。本新株予約権1個の行使により普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する普通株式を移転(当該発行又は移転を、以下「交付」と

いう。)する数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。但し、本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、次の算式により対象株式数は調整される。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の対象株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、当社は必要と認める対象株式数の調整を行う。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

(i) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(本号(ii)において定義された意味とする。)に対象株式数を乗じた価額とする。

(ii) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における終値(当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とするが、当該金額が1,460円を下回った場合は1,460円とする。

但し、本新株予約権を割り当てる日以降に当社が株式分割又は株式併合を行った場合には、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとし、株式無償割当を行う場合には、「新規発行株式数」を「割当株式数」に読み替え、「1株当たり払込金額」は零とするものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- (4) 本新株予約権を行使することができる期間
令和8年5月16日から令和16年5月15日まで

- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

(i) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(ii) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号(i)記載の資本金等増加限度額から本号(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (6) 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については当社の取締役会の承認を要する。

(7) 取得条項

(i) 当社は、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「新株予約権引受者」という。)が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権引受者に割り当てた本新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合には、当社は、本新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権に係る新株予約権証券

本新株予約権については新株予約権証券を発行しない。

(9) 行使の条件

新株予約権引受者(以下「新株予約権引受者」という。)が、当社若しくは当社関係会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。但し、これらの地位を喪失した場合であっても、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任したとき、また、当社又は当社関係会社の従業員を定年により退職したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認める事由によりその地位を喪失したときはこの限りではない。また、新株予約権引受者の相続人その他の包括承継人による権利行使は認めないものとする。

(10) 1株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権引受者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 組織再編行為における新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権引受者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権引受者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる額とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由

上記(7)に準じて決定する。

(ix) 新株予約権の行使の条件

上記(9)に準じて決定する。

(12) 本新株予約権と引換えに行う金銭の払込みの要否

無償

(13) 本新株予約権を割り当てる日

令和6年5月15日

(14) その他の事項

(i) 本新株予約権の行使の方法

本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書に、その行使に係る本新株予約権の内容及び数、当該本新株予約権を行使する日、対象株式数、当該本新株予約権の行使により交付される株式の総数、並びに住所等の必要事項を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類並びに金融商品取引法及びその関連法規(日本証券業協会及び本邦証券取引所の定める規則等を含む。)上その時々において要求されるその他の書類(以下「添付書類」という。)を添えて下記の宛先(以下「行使場所」という。)に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権についての行使価額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより行われるものとする。

記

当社管理本部(但し、同部署が名称変更又は組織変更する場合は、変更後の当社の当該業務担当部署とする。)

(ii) 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、上記(i)に従い、行使場所において受理された本新株予約権行使請求書及び添付書類が払込取扱場所に到達し、かつ、当該行使に係る本新株予約権についての行使価額全額に相当する金銭が払込取扱場所において払い込まれたことを条件として、行使請求書に記載された日(但し、当該条件が充足された日以降の日とする。)に生じるものとする。

上記の内容につきましては、2024年5月15日開催予定の臨時株主総会において、新株予約権の発行に関する議案が承認可決されることを条件といたします。